

郡上市長 日置 敏明 様

提 言

平成30年12月5日

郡 上 市 議 会

1. 防災について

①避難所の開設と運営について

避難所においては、正確な情報提供、プライバシーの保護、室温の管理やトイレの使いやすさといった生活環境、非常食、必要備品等を確保し市民が安心して過ごせる避難所環境の改善を早急に行うこと。また、障がい者や乳幼児連れの避難者等に配慮した専用の避難所の開設等について検討すること。

②ライフライン保全事業の継続について

ライフライン保全対策事業については、平成30年度より県が予算化していないが、極めて必要な予算と考えている。未着手部分をいかに無くして行くのかを考え、県に復活を促し、中電、NTT、ケーブルと連携を図り更なる予防対策が必要である。また、森林所有者の理解や地域の協力を得ながらライフラインの確保を図ること。

③ハザードマップの周知徹底と防災マニュアルの活用について

防災に対する時代の変化に伴い特に平成30年度の気象の変化による現状をよく検証し、年度初めには、各自治会の会議等において、「自分の命は、自分で守ろう!!」の合言葉で、ハザードマップを活用した危険個所の確認を行って貰いたい。

自助、共助の自覚と公助の責任を徹底し、お互いの理解を共有することが大切である。防災マニュアルの利活用を工夫し、最大限の効果が上がる方法、いざと言う時に実践対応が出来るように取り組むこと。

④自主防災組織の強化について

地域の自主防災組織は、自治会等の役員がそのまま組織となる例が多く、自治会の任期が短期間であることから、組織の成熟という面からは、課題があり、自治会等の役員構成とは別にした自主防災組織とし、役員が一定期間以上を務めるなどとして、組織の活性化と実効性を高める必要がある。

また、自主防災組織における防災士の位置付け、身分の保証を明確化し、防災リーダーとしての知識が発揮できる体制を支援すること。

⑤防災資材の充実について

今回の7月豪雨や台風21号により、必要となる防災資材は各自治会等で把握されている。地震、火災、水害等の災害防止及び軽減する防災資材の強化を図るために、郡上市自主防災組織活動補助金制度の活用と周知の徹底を図ること。

2. 消防車両運転に係る免許証の取得にかかる助成について

消防団員の中には、オートマチック車限定で自動車免許を取得している団員が増えている。平成29年3月12日以降は、中型車の免許が改正されている。団員の中には、マニュアル操作の積載車や中型車のポンプ車を運転ができない団員が所属している分団もあり、非常時に出勤できないことが想定されるため、免許証の限定解除するための費用を助成すること。

3. 市民協働の強化について

郡上市市民協働センターは、郡上市から委託を受け、「市民・行政それぞれの力を結集し、市民力、自治力を高めること」を理念に地域の課題解決や地域コミュニティ活動構築を目的に啓発事業や市民協働活動審査会、地域連携事業、相談事業、人材育成、情報発信提供と多岐に渡る事業を実施し、より多くの市民が協働の主体になるよう、市民協働の手法と取り組みを学ぶ「まちづくりフェスティバル」を開催している。

平成29年度の「GOOD郡上プロジェクト」では、地域課題を地域の人たちと共有し、課題解決への行動に繋がることを目的とし、まちづくりに関わる提案と意見交換を行い、中高生の提案を基に提案者と市民の協力により、入選した7提案のうち2提案が具現化されている。これからの郡上のリーダーとなる中高生の育成は重要であることから、事業の継続と更なる推進を図ること。

魅力ある地域づくり推進事業は、各地域による地域づくりの課題解決に向け、活動推進することを目的とし、申請された事業を審査し採択された事業に対してのフォローアップを行っている。この事業では、採択されるとフォローアップ期間が3年までと要綱に定められている。同一申請者が次のステップアップのために展開する事業については、新たに補助する体制が地域づくりに繋がるため、要綱の改正を検討すること。

郡上市市民協働センターの体制充実のため、職員の待遇改善を検討すること。

1. 人材確保のための整備・拡充について

平成29年度から、市外から郡上市への居住を希望し就職する方に対する支援「郡上市就職促進家賃助成事業補助金」があるが、市内企業の人材確保にあたり、新規社員を始め、市外からの従業員の住宅が不足していると思われる。市内における住宅の需要調査を実施し、雇用の確保増大のために住宅等の整備・拡充を求める。

2. 雨量規制の緩和について

郡上市は山間部に位置しており、豪雨などで発生する土砂災害が考えられる為、市内各所の道路が通行止めとなり、地域への物資の流通、通勤・通学、観光客などへ影響が出ている。通行止めの多くが、道路の雨量規制が関係している為、雨量規制区間の改良や危険区間を解消する工事を行うよう検討すること。

3. 林道の開設・維持・修繕の地元負担の軽減について

林道の開設・維持・修繕を促進する為に、地元負担の軽減に努めること。

4. 観光立市の推進について

観光立市郡上に向けて、観光客に郡上の魅力を伝え、多く訪れていただく為には、アクティビティ・文化面に亘る観光体験メニューを増やすことが重要と考える。若者たちの知恵も生かしながら、新たな職の確保にもつながることが期待できる新企画に対して、支援体制の創設を希望する。

5. 外国人観光客の誘客について

外国人観光客をより増加させるには、カード決済やスマホ決済などができることが必要と考える。早急な対応を進められたい。

6. 地域エネルギー政策の確立と推進について

市では、小水力発電・太陽光発電支援事業等、再生可能エネルギー利用に取り組んでいる。市域の90%以上を占める森林資源の活用と林業の再生は重要な課題である。バイオマスの利用を含めた総合的な地域エネルギー政策の確立と推進を行うこと。

1. 社会福祉協議会における指定管理事業の円滑な運営について

デイサービスセンターをはじめとする高齢者支援施設の長期的な運営計画を立て、効率的な運営を図るため、老朽化の進んでいる施設の改修等の具体的な計画を早急に策定されたい。

また、国の政策に基づいて設置されているデイサービス事業所の指定管理について、社会福祉協議会が市の福祉施策の重要な部分を担っていることから、社会福祉協議会の過重な負担とならないようデイサービスセンター指定管理料及び修繕費負担割合の見直しを行うこと。

2. 保育所、幼稚園、学校教育施設のエアコン整備について

園児・児童・生徒の保育や学習しやすい環境を確保するため、市内の保育所、幼稚園、学校教育施設の全ての部屋への空調設備整備（エアコン導入）を行うこと。

3. 保育士、幼稚園教諭確保対策について

保育や幼稚園の現場では人材の定着・確保が厳しく慢性的な人材不足が生じている。保育・教育実践の継承も難しくなっており、子どもの発達支援や親の就労支援を実践するため、保育士、幼稚園教諭人材の定着・確保対策を早急に行うこと。

4. 猛暑期間の学校プールの運営について

水温や気温の上昇により、学校のプール授業ができなくなった事例があるが、プール授業の時間帯を変更したり、スポーツセンター内の室内プールを利用できるようにするなどの工夫を行い、児童がプールを活用できるようにすること。

5. 小中学生の部活動やクラブ活動等への支援について

小中学生の部活動やクラブ活動においては、運動用具、楽器等の備品や社会体育施設の使用料（照明料含む）、指導者への謝礼等親の負担が増加している。スポーツ活動や文化活動に誰もが自由に参加でき、健全な育成を図るため備品購入に対する助成や施設利用料の一部免除等支援策を講じること。

また、社会体育施設の管理を徹底し、防球ネットの修繕やナイター照明の設置・配置等スポーツ環境の改善を図ること。

6. 子育て環境の一層の充実について

子育て環境の整備は、教育・企画・建設・農林など各部門にわたる幅広い分野で支援が必要となるが、公園整備について新たな公園整備も含め今後の計画を示していただきたい。

また、子育て世代の共働き支援として放課後児童クラブの増開設、経済的支援施策の拡充を行うこと。

7. 精神障がい者の交通費助成について

精神障がい者においては、身体障がい者や知的障がい者のような、JRや高速道路の割引が実施されていない。精神障がい者は、より専門性の高い治療を受けることがあるため、市外・県外へ受診される方もいる。通院に関して身体障がい者や知的障がい者の割引と同等程度の助成を受けられるよう、国へ働きかけること。

8. 障がい者の雇用及び就労支援について

障がい者が普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現に向けて、市においては平成30年4月に改正された障がい者法定雇用率以上の割合で職員の雇用を行うこと。

障がい者の就労支援に取り組まれている就労継続支援A型事業所及び就労継続支援B型事業所への支援として物品等優先調達の拡充や、単価の見直しなど積極的に取り組まれること。

また、市においても作業所等の仕事内容、受注(販売)製品のPR推進を行い安定的な仕事量や賃金の確保ができるよう支援すること。

9. 知的、身体、精神の三障がいへの理解と支援の拡大について

三障がい者への理解の場を深めるために講演会等の事業が行われているが、地域全体に浸透するよう、各自治体や各種団体、地域協議会との連携をしながら真に理解の深まる施策を検討実施すること。また、障がい者団体、事業所等への資金等を支援する手立てとして、ふるさと寄付において寄付金の使用目的が障がい者支援であると明確にわかる項目を設定するなど積極的な支援策を講じること。